

根拠法規：外国為替の取引等の
報告に関する省令
主務官庁：財 務 省

国際航空輸送事業収支報告書 (本邦航空業者分)

(年 月分)

財 務 大 臣 殿
(日本銀行経由)

報告年月日： _____

報 告 者： _____

名 称 及 び _____

代 表 者 の 氏 名 _____

所 在 地 _____

責 任 者 の 氏 名 _____

担 当 者 の 氏 名 (電話番号) _____

(単位：百万円)

	項 目	対 居 住 者 取 引	対 非 居 住 者 取 引
収 入	(1) 貨 物 運 賃		
	(イ) 輸 出 貨 物 運 賃		
	(ロ) 輸 入 貨 物 運 賃		
	(ハ) 三 国 間 貨 物 運 賃		
	(2) 旅 客 運 賃		
	(3) 連 帯 輸 送 運 賃		
	(4) 航 空 機 賃 賃 料		
	うちファイナンスリース契 約によるもの(元本部分)		
	ファイナンスリース契 約によるもの(利子部分)		
	(5) そ の 他 の 収 入		
うち手数料等収入			
支 出	(1) 運 航 経 費		
	(イ) 修 繕 費		
	(ロ) 燃 料		
	(ハ) 代 理 店 手 数 料		
	(ニ) 空 港 調 達 需 品		
	(ホ) 航 空 保 険 料		
	(ヘ) そ の 他		
	うち外国人搭乗員給与		

出	公 的 手 数 料 等		
	(2) 連 帯 輸 送 運 賃		
	(3) 運 賃 清 算 金		
	(4) 航 空 機 貸 借 料		
	うちファイナンスリース契約によるもの(元本部分)		
	ファイナンスリース契約によるもの(利子部分)		
	(5) そ の 他 の 支 出		
うち乗務員訓練費及び一般管理費			

- (記入要領) 1 西暦により記入すること。
- 2 「責任者の氏名」欄には、報告の提出について授權された者の氏名を記入すること。
- 3 「貨物運賃」欄は、対居住者取引と対非居住者取引別に区分することが困難な場合には、円貨建取引を対居住者取引、外貨建取引を対非居住者取引として記入して差し支えない。

(日本産業規格 A 4)